

經濟叢論 每月一日發行  
 第四十卷第一號 昭和十四年七月一日發行  
 大正四年六月二十一日第三號 昭和十四年七月一日發行

# 京都市帝國大學經濟學會

# 經濟叢論

第十四卷 第一號

昭和十四年七月

## 京都帝國大學經濟學部創立二十年記念論集

田島・戸田・神戸・小川・河上・河田・山本・作田の前八教授肖像  
 記念展覽會及講演會寫眞

國家の社會的構成……

完全豫見の問題……

時局下に於ける農業計畫生産……

世界經濟の動向……

小工業の特質と其の助成方針……

ナチスの經營共同體の理論及び構造に就て……

徳川時代の經濟統制……

信用理論と其の經濟的基礎……

企業聯繫としての再保險……

マックス・ウェーバーの國民主義……

ロバートソンの物價變動理論……

中小工業と市場……

沒價值性理論の成立……

政策學としての日本經濟學……

日本經濟學の根本原理……

經濟學部二十年を回顧して……

經濟學部創立二十年記念經濟學會大會記事

彙報

外國雜誌論題

(禁轉載)

法學博士 河田 嗣郎

文學博士 高田 保馬

經濟學博士 八木芳之助

經濟學博士 柴田 敬

經濟學士 大塚 一朗

經濟學士 中川 興之助

經濟學士 堀江 保藏

經濟學士 中谷 實

經濟學士 佐波 宣平

經濟學士 白杉 庄一郎

經濟學士 青山 秀夫

經濟學士 田杉 競

經濟學士 出口 勇藏

經濟學博士 谷口 吉彦

經濟學博士 石川 興二

經濟學博士 本庄 榮治郎

# 信用理論と其の經濟的基礎

中 谷 實

## 一 序 言

總ゆる經濟理論が其の基礎となれる社會的經濟的事情によつて制約せられる事は言ふ迄もない所であるが、信用理論も亦其の時々に於ける經濟組織乃至は其の基礎的觀念によつて影響せられる所が大である。今日個人主義及び其の最高の發展段階にある資本主義の經濟が否定せられて、其の對蹠的地位を占む可き全體主義が高調せられたり、或は此等兩者を止揚したるものとして國民主義とか共同體の思想が唱へられて來たが、要するに經濟行爲は個人の孤立的活動によつて行はれるものではなく、問題は個體と全體との關係に存するのである。即ち個人の自由競争による經濟活動によつて全體的にも調和ある經濟の發展が期待せられる様な情勢の下に於ては、個人的自由意志が尊重せられて經濟理論も亦より多く個人の經濟行爲に着眼するものであるが、經濟内又は經濟外(例へば政治的)の諸々の理由より最早や個人の自由なる經濟活動にのみ委して置かれ得ない様になれば、茲に全體の意志又は目的がより多く尊重せられ或は全體と個人との調和が考究せられる事となる。更に現今世界は全體主義國家群とデモクラシー國家群とに二分せられて互に鬭争し、其の何れが勝利を占めるかは將來の事實によつてのみ判定せられねばならないが、少く共歐洲大戰前に於けるが如き國內的及び國際的の自由主義は大戰によつて完全

に崩壊し、世界不況に次ぐ再軍備の擴充要求は結局各國をしてブロック經濟化及び其のアウトルキー化へと進ましめる事となつた。

斯くて現實の經濟に於て、資本主義經濟組織が壞滅す可きや否やは此れを別としても、少く共資本主義經濟自體の困難を打開する爲めに又は軍事關係の爲めに自由主義經濟より統制經濟へ移行し來つた事は事實であり、更に經濟理論に於ても、個人主義的なる觀察よりも寧ろ全體主義的なる又は共同體的なる觀察が支配的となり、同時に信用理論も亦其の基礎が變化し來れる事を想はねばならない。而して其の變遷は國によつて遲速の差があるのみならず、信用理論の各分野に於て、早くより全體經濟に着眼したる理論もあれば最近にも個人主義的なる觀察を固執するものも存する譯であつて一様に此れを論じ得ないのであるが、少く共斯かる機會に於て、過去の信用理論を其の基礎的經濟條件との關聯に於て再吟味し、更に現時の信用理論が如何なる基礎の上に立つか又其の基礎付けが果して妥當なりや否やを検討する事は決して無意義ならざる事と思はれるのである。

言ふ迄も無く信用理論は其の領域が極めて廣く、其の全分野に互つて基礎的經濟條件又は經濟觀との關聯を考察する事は一小論の到底よく爲し能はざる事柄であるから、茲では其等諸分野の中で貨幣の本質信用制度及び信用政策の三者に關して此れが考察を試みたいのである。

## 二 貨幣本質に於ける個人的考察と全體的考察

貨幣が一般的交換手段である事は何人も異論を差挿む餘地なき所である。即ち貨幣は個別經濟そのものものに

ついで見れば全く存在の意義なきものであり、個別經濟間に交換が行はれ此の交換が貨幣による所の賣買の形式に於て行はれるに至つて初めて其の意義を認められるのである。従つて貨幣の本質に關しても純然たる個人的又は個別經濟的考察と云ふものは考へ得られず、如何に個人主義的な貨幣本質觀も常に市場の存在を前提してゐる事は言ふ迄も無い。同時に又如何に全體主義的な考察と言つても、貨幣は本來個別經濟間の交換に依つて其の存在理由が認められるのであるから、全然個別經濟を無視したる貨幣觀も亦考へ得られざる所である。即ち純然たる自給自足の經濟及び全體經濟の行き盡したる計畫經濟に於ては貨幣の存在が考へ得られないからである。然しながら等しく全體と個體とを考察するに際しても、其の何れに重點を置くかに従つて異りたる理論が得られるのであつて、貨幣の本質に關しても亦個人主義的貨幣本質觀と全體主義的貨幣本質觀とが考へらる可く、更に其等の中に位する諸種の貨幣本質觀が成立する譯である。故に茲では先づ諸種の貨幣本質觀が個人主義か全體主義か如何なる立場を執れるものであるかを検討する事とする。

貨幣の本質に關しては誠に盡しきれざる程の多種多様の諸説を見出し得る譯であるが、此れを大別して商品説と非商品説とに分たる可く、一九〇五年クナップが彼の「貨幣國定學説」<sup>1)</sup>に於て右の商品説を金屬主義と呼んで以來は、金屬主義と名目主義との名を以て分類せられるのが普通である。今金屬主義の貨幣本質觀を見るに、此れによれば貨幣は商品であり<sup>2)</sup>それ自體素材價值を持たねばならぬ。而して貨幣が貨幣たる爲めには價值測度たる職能をば絶対に必要とするのであるが、それは貨幣素材に價值あればこそ初めて可能なりとせられてゐる。勿論現實の貨幣が金屬貨幣の如く常にそれ自體素材價值ある事を要求せられるものでなく、數量の制限せられたる紙幣も亦

- 1) G. F. Knapp; Staatliche Theorie des Geldes 1905.
- 2) Roscher; Grundlagen der Nationalökonomie, 25 Aufl, S. 340.
- 3) 例三、Knies; Das Geld 2 Aufl. S. 23.  
Langhlin; The Principles of Money p. 2.  
Diehl; Theoretische Nationalökonomie S. 252-257.

金屬を代表する意味に於て價值測定なる職能を有し従つて貨幣なりと言はれるのであるが、此の場合にも常に紙幣の價值が金屬の價值に著しき事が考へられてゐる場合が多いのである。<sup>4)</sup> 然らば右の如き金屬主義の貨幣論は何故に斯く迄貨幣の素材價值を重視するか。金屬主義論者は貨幣生成の歴史的考證によつて貨幣が商品であつた事を主張するのが常であり、<sup>5)</sup> 貨幣制度の發達しなかつた未開の時代に於ては、貨幣を保有する個人がそれ自體素材價值ある貨幣でなければ何人も交換の代償として此れを受領する事を欲しなかつたのであるが、此の事が貨幣制度の發達したる時代に至つても尙、貨幣を保有する個人の利益の保護の爲めに貨幣の素材價值を重視する所以と考へられるのである。即ち金屬主義の貨幣本質觀は全く個人主義的觀察に基礎を置けるものと言ひ得るのである。故に舊き貨幣論者は言ふ迄もなく、近代に於てもミーゼス<sup>6)</sup>の如きは、其の個人主義的なる觀察に立つ限り貨幣の本質に關しても必然的に金屬主義に落付かざるを得なかつたのではないか。蓋し彼によれば、經濟的流通は個人の價值測定の上に打立てられるのであるから、如何に彼が貨幣の職能價值を主張しても、結局は貨幣を以て指圖證券とは言はれ得ず一の經濟財と云はねばならぬのである。

翻つて名目主義の貨幣本質觀について見るに、名目主義と呼ばれるものには或はリーフマン<sup>7)</sup>の如くに貨幣を以て抽象的計算單位とする説も存してはゐるが、寧ろベンディクセンやエルスターの票券説が重要なる地位を占めてゐる。ベンディクセンによれば、生産者は共同體の爲めに生産し消費者は共同體全體の奉仕を要求すると云ふ前提の下に、<sup>8)</sup> 貨幣は商品に對する一般的參加票券なりと見られ、又エルスターによりても、同様の前提の下に、貨幣は社會的生産物に對する參與能力と其の大きさを示すもの即ち購買力なりと言はれ、又一般的參與手段的なりとも

- 4) 拙著、新金融理論、33頁參照。
- 5) Laughlin; *ibid.* p. 6-15.
- 6) L. v. Mises; *Theorie des Geldes und der Umlaufmittel* 2 Hft. S. 61.
- 7) Lieffmann; *Grundsätze der Volkswirtschaftslehre* 2 Bd. S. 96.
- 8) Bendixen; *Das Wesen des Geldes* S. 27.

言はれてゐる。<sup>10)</sup> 共に個人よりも寧ろ共同體全體に着眼して、貨幣の營む職能より其の本質を規定したものであつて、金屬主義論者が個人主義的であると正に對蹠的地位に立つものと言はねばならない。勿論個人主義者であり個別經濟に着眼して貨幣理論を立てながら尙金屬主義的立場を採らず寧ろ折衷説を採れるモル<sup>11)</sup>の如きもあり、更に名目的貨幣論たるリーフマンにも個人主義的なる所が多分に見出さるる等、<sup>12)</sup> 個人主義と金屬主義及び全體的觀察と名目主義と云ふ結びつきが必ずしも例外なく主張せられるのではないが、大體に於て右の關係は認め得るものと考へるのである。而して全體的觀察の立場を更に徹底して國家に重點を置く時には、クナツプの如く「貨幣は法制の所産なり」とも云はねばならなくなるのである。而も大體に於て、全體的觀察に基ける名目主義の貨幣論が次第に支配的となり來つたと言ひ得るのであるが、此の立場よりは銀行券其の他の紙幣のみならず預金通貨も亦貨幣たる事が主張せられるのである。

尙貨幣の本質論に於て、金屬主義或は名目主義を貫かんとする場合には一の解け難き困難に遭遇する事に注意せねばならぬ。即ちその困難とは國內貨幣と國際貨幣とを統一的に説明せんとする場合に起るものであつて、若し金屬主義によれば國際貨幣は説明せられても國內貨幣が説明せられず、又名目主義によれば國內貨幣には問題がなく共國際貨幣の説明が與へられない點である。然し乍ら今觀點を變へて、最近の國民經濟又はブロック經濟を一の個別經濟と考へ、世界經濟を個別經濟の集合と見れば、少く共國際的協調主義が勃興して一の世界經濟が確立せられない限りは國際貨幣に全體的考察が加へられる餘地がなく、而も國內貨幣には全體的考察を加ふ可き傾向が益々強き事が見取られるのであつて、此の困難を解かんとする企ての却て無謀なる事が知られ得るのである。

9) Ders. Geld und Kapital, Vorwort.

10) Elster; Die Seele des Creldes S. 95.

11) Moll; Logik des Geldes 2 Aufl. SS. 24, 33.

12) Liefmann; Geld und Gold, Ökonomische theorie des Geldes, S. 34.

### 三 信用制度に現はれたる個人主義と全體主義

貨幣の本質に關する金屬主義が個人主義的思想の上に立ち名目主義が全體的觀察の上に立てる事、並びに此の全體的觀察に基く貨幣本質觀が歐洲大戰後急激に勃興し來つた事は前述の所より明らかであるが、此れと同様の傾向は貨幣制度乃至信用制度に於ても亦此れを認める事が出来るのである。

先づ國際貨幣たる本位貨幣の制度について見るに、歐洲大戰前に於けるが如き國際的自由主義の華やかであつた時代には、金本位制が金科玉條として運用せられ、而も世界經濟全體の立場からではなく各國それ／＼について個人主義的に運用せられて其の效を挙げたものであつた。而して大戰後一時は國際的協調主義が謳歌せられてヤング案に基く國際經濟銀行が設立せられたのであるが、世界不況と再軍備の要求とは又々各國をして金本位制を離脱せしめ、ブロック經濟内に於ける全體主義的色彩が濃厚となり來つたのである。

次に國內貨幣としての銀行券の發行制度について見るに、發券銀行が分散主義より次第に集中主義に移り來つた事は明らかに國民經濟全體への關心が高まつた事を示すものと言ひ得るのであるが、而も尙其處には個人主義的なるものが多分に存してゐたと見る事が出来るのである。即ち銀行券の發行に關しては、早くより通貨主義と銀行主義との對立があり、現實には一八四四年のピール條例として通貨主義が英蘭銀行に採用せられる事となつたが、此の通貨主義たるや全くリカルドの個人主義的なる生産費説の上に立つものであつて、當時の如き國際的自由主義を前提としてのみ漸く此れが是認せられたのである。然らば銀行主義は如何と見るに、此れ又個人の取

引決濟の爲めの信用需要に應じて銀行券を増減せしめるものであるから、個人主義的な發券制度である事は云ふ迄もなき所であらう。斯くて一定額以上の全額準備を要求する所の通貨主義が金屬主義的立場に立つ事は言ふ迄もないが、銀行主義も亦根本に於て金屬主義に立てる事は想像に難くないのである。

然し乍ら歐洲大戰後に於ては、發券銀行と政府との關係は愈々密接となり、發券銀行は全國民經濟の爲めの信用政策の擔當者として、割引政策及び公開市場政策によつて顯著なる效績を擧げたのである。殊に金本位制の崩壞と共に管理通貨の思想が現はれれば、發券銀行は全く全體經濟の爲めの通貨擔當者たる地位を獲得するに至つたと言ひ得るであらう。

次に預金通貨の制度について見るに、預金通貨が貨幣と見做されるのは全く名目的貨幣本質論の勃興によるものであり、又銀行による預金通貨の創造が可能なのは、全く全體の經濟社會の信用秩序が確立せる事に基くものではあるが、而も尙此れが個人的株式銀行によつて創造せられてゐる事は、其の信用創造が多分に個人主義的である事を物語つてゐるのである。従つて預金通貨の創造は生産の増大延いては資本主義的經濟發展に貢獻する所が大ではあつたが、國民經濟全體の立場より見て、是認し難き信用創造も亦盛んに行はれたのである。即ち或は銀行自體の營利の追及に専念して過度の信用擴張を行ひ、以て銀行の破綻によつて國民經濟に多大の禍害を與へたのみならず、更に國民經濟全體の上より見て思はしからざる方面に信用擴張を行ひ、所謂資本の誤用を肯てした事も少くはなかつたのである。勿論各銀行は其の破綻を免れる爲めに一定の支拂準備率を維持する事を心がけてはゐたのであるが、それとても最初は専ら銀行家の恣意に委せられ、國民經濟全體の統一ある統制は行はれ得な



かつたのである。而も預金通貨こそは國民經濟にとつて最も大なる影響を與へるものであるから、先づ支拂準備の統制によつて預金通貨の數量を統制せんとする企てが試みられる事となつた。即ち支拂準備率を預金に對して一定比率以上に保有す可き事を要求する所の準備率の法定が此れであり、更に此の準備率を隨時變更するの權限をば政府又は中央銀行に與へんと要求すら現はれるに至つたのである。<sup>13)</sup>茲に於て預金通貨の創造に關する全體の觀察の意味が餘程加味せられる事となつたのであつて、斯かる要求が北米合衆國のみならず英國に於てすらもケインズによつて主張せられた事は誠に注目し値する所である。又預金通貨を創造する銀行そのものの統制に關しては、或は銀行の合併合同策が講ぜられたり、シユテルクの主張する如き地方的職業階級的なる銀行組織の確立が要求せられるに至つたのであるが、更にヘルマンの如きは、全體主義的立場より預金通貨そのものの國家管理延いては全金融組織の國有化をも要求するに至つたのである。<sup>14)</sup>又ドイマーも信用組織の國有が經濟の計畫的指導の爲めに必要なりとして此れを主張するのであるが、茲に於て全體主義の立場よりする貨幣制度の統制は全く其の極に達したものと見る事が出来るであらう。

然し乍ら金融機關の國有と言ふ事については、發券銀行については問題の存しない所であるが、預金通貨を供給す可き商業銀行又は信用銀行に關しては尙多くの問題が存してゐるのである。即ち或は、信用需要は各地域及び各經濟領域に於て異なるものであるから寧ろ從來のままに私的の銀行に此れを取扱はしめ、國家は此れを監督すると共に此れによつて生ずる缺陷は寧ろ他の公的銀行を設立する事によつて補ふ可し、とする議論も強いのである。<sup>17)</sup>勿論斯かる信用機關の國有に關する是非は國によりて異なるものであつて一概に此れを論じ得ないのである

13) 拙著、新金融理論、177頁以下。

14) 同書、176頁。

15) A. R. Hermann; Verstaatlichung des Giralgeldes, 1932.

16) R. Deumer; Verstaatlichung des Kredits 1926.

17) A. Pöschl; Produktive Kreditschöpfung SS. 135-6.

が、少く共全體的國民經濟の觀點より信用統制を行ひ易き種々なる方策が講ぜられて來た事に注意せねばならぬのである。

#### 四 經濟的基礎の發展と信用政策

先づ信用の創造が可能なりや否や、又信用創造が國民經濟全體について如何なる意義を有するかと云ふ事は、個人主義乃至自由主義の社會と全體主義の社會とに於て著しく異なるものである。勿論自由主義個人主義の社會に於ても、信用創造が可能なるのみならずそれが經濟の構造的發展に多大の貢獻をなし得る事は已に一般に認められたる所であるが、此の事は統制經濟乃至全體主義經濟に於ては一層強き意味を以て現はれるのである。例へばゾムバルトによれば、經濟そのものは自己目的ではなく目的實現の爲の手段の一組織であり、經濟の最高目的は消費であり、更に消費の目的は國民の生命及び文化の維持發展である。<sup>18)</sup>而して此の最高目標の爲めには種々なる手段が考へられるのであるが、貨幣制度こそは其等の中で高順位の手段と考へられてゐるのであつて、<sup>19)</sup>特に信用政策が經濟全體に最も大なる影響を與へると考へられるのである。例へばペシユルの如きは、斯かる全體主義的な經濟理論の上に立つて、貨幣信用政策が他の如何なる手段にも優つて、社會の生産力を喚起し且つ經濟を指導し得る手段たる事を論じてゐるが、<sup>20)</sup>斯かる全體主義論者の説は別としても、現實に獨逸に於ける信用政策及び合衆國に於けるルーズヴェルト大統領の通貨政策を見れば、諸種の經濟政策の中でも信用政策が如何に重要な地位を占めるかが知られるのである。又此の事は逆に、貨幣を一の被覆たらしめて、貨幣側より經濟に何ら

18) Sombart; Die Zukunft des Kapitalismus 1932, S. 5.

19) Pöschl; a. a. O. S. 104.

尙 O. Spann; Haupttheorien der Volkswirtschaftslehre 1932. 參照。

20) A. Pöschl; a. a. O. SS. 103-118.

積極的影響を與へざらしめるが如き政策を要求する中立貨幣論が、全く自然的自由主義的經濟觀念の上に立てる事によつても明らかであらう。

然らば信用政策に關する理論は、個人主義的自由主義的なる立場より全體主義的又は國民共同體的立場に移るに従つて如何なる變化を來したか。已に述べたるが如く、信用の統制が行はれず各銀行が自己の營利性と安全性のみの考慮より信用擴張を行ふ場合には、成程經濟の發展に貢獻する所はあつても稍もすれば信用擴張が過度に進みすぎ、信用組織の破綻を來し延いては恐慌に導く危険があると共に、更に國民經濟全體の目的なり必要なりを考慮に入れ得ない缺點が存するのである。そこで支拂準備率の統制によつて信用量の制限を國家又は國民經濟全體の指導的立場に委ねる時には、若干その憂を少なからしめ得るのであるが、而も尙信用は國民經濟全體として必要なる方面に與へられず、唯安全にして利潤率大なる方面のみ授與せられる事となつて、言はゞ資本の誤用が誤れ得ないであらう。斯くて全體主義の立場よりする信用政策の理論が、信用の量的統制のみならず寧ろその質的統制に最大の關心を拂はねばならぬ事となるのは當然の勢と言はねばならない。例へば一國が戰時状態にある場合には、何よりも先づ軍需生産力の擴大の爲めに信用擴張が行はる可く、奢侈品其他不急不要の生産の爲めには信用授與の制限を行はねばならない。然るに信用の擴張が量的にのみ統制せられてゐるだけでは、信用は自づと利潤率高き方面にのみ授與せられる事となつて、國民全體の要望に副ふが如くには信用與授は行はれ得ないのである。

斯くて國民經濟全體の爲めに信用擴張を統制するには、換言せば全體主義の立場より信用の統制を行ふには、

信用擴張の限度を統制すると共に正しき方向への信用擴張を指導せねばならぬ事となる。然らば全體主義的の觀點より正しき信用擴張の限度は奈邊に求めらる可きか。個人主義の立場よりすれば銀行自體の流動性と言ふ事が信用の量的制限の爲めの唯一の制禦機となるのであるが、今や全體主義の立場よりは、個々の銀行の流動性の如きはも早や問題となるものではない。銀行自體の流動性の缺欠は、或は國家が何らかの方法によつて此れを補充し得可く、信用量の限度は銀行の流動性以外の點に求めねばならぬ事となるのである。斯くてネルは一定の國民經濟的なる信用基本 Kreditfond なるものを考へ、此れを以て信用擴張の量的限度としたのである。即ち彼の所謂信用基本とは(一)勞働豫備軍の存在と(二)原料品の在在<sup>22)</sup>であり、換言せば失業者の存在し且つ休閒生産設備又は原料の存する限りは信用擴張の餘裕があるものと見るのである。蓋し此の信用基本の存する限りは、信用擴張によつて生産の増加經濟の發展を望まれ得るが、此の限度以上に信用擴張を行ふ時には、單に物價の騰貴を來すのみであつて信用擴張の目的たる生産力の喚起從つて經濟發展は期待せられ得ないと言ふのである。從つてネルによれば、失業統計によつて失業者の有無を知り、商業貿易表によつて休閒生産手段特に原料品の存在量を調査し、更に物價統計によつて物價水準を考慮に入れつつ、國民經濟全體の立場より必要なる方面へ信用授與を行ふ事が必要となるのであるが、若し利潤率<sup>23)</sup>其他の諸事情より私人企業家に於て信用の借手が見出されない時には、國家自らが借手として乗出さねばならぬと言ふ。即ち此れによつて銀行及び信用組織は、國民經濟的意義における信用基本を管理して最も適當なる方向に此れを利用す可き責務を果し得る事になるのである。<sup>24)</sup>尙ルカスも同様の立場より、總ての失業者を職に就かしめると共に苟しくも利用し得可き生産力は總べて此れを國家に必要な方面の

22) Nöll von der Namer; Der Volkswirtschaftliche Kreditfonds 1934, S. 10.

23) a. a. O. SS. 134, 136, 144.

24) a. a. O. SS. 139-132.

産業に利用す可き事を主張するものであつて、斯かる休閒生産手段が存在するのは結局信用授與の不充分なる事を示すものであると述べてゐる。<sup>25)</sup>

成程ネルやルカスの言ふ様に、國民經濟に信用擴張によつて其の生産力を喚び起し得可き基本が存する限りは、信用擴張は正しき限度を守れるものであつて、所謂悪性インフレーションに陥るが如き事もないのであるが、然し其の信用基本の考へ方については尙検討を要するのである。即ち例へばネルに對して言へば、彼は此の信用基本として休閒勞働力と休閒原料等のみを擧げてゐるのであるが、斯かる限定は其の範圍が餘りに狭く且つ形式的に過ぎるものと言はれ得るのである。先づ勞働力及原料以外にも生産力は考へ得可く、更に彼が勞働者の生存基本を考慮に入れずして只原料品のみを考慮せる事が一つの缺點ではないか。又此れを詳細に考察すれば、假令統計上より失業者や休閒生産手段（特に原料）が最早や存在しないとしても、現存の生産方法の中で一部分に非能率的なるものがあれば、此れを改良して出來得る限り國民的生産力を發展する爲めに信用擴張を行ふ事は、彼の立場よりしても是認せられねばならぬのである。殊に物的生産力と言ふものは相當に弾力性を有するのみならず、信用擴張が或は技術の發明及び改良に起因を與へる事が考へらるれば、生産力延いては信用基本を彼の如く餘りに物質的のみ考へる事は是認し難い事となるのであつて、寧ろリストの如くに、國民的生産力を精神的なるものと考へる方が優れるものと考へられるのである。即ち此の事は、戰時緊急状態に於ては、假令物的なる休閒生産力が盡された場合にも尙幾多の代用品が發明せられたり新らしき生産技術が考案せられて、勞働力の不足すら解決せられてゐる事實より肯定せられ可きではないか。殊に我國が當面してゐる場合の如く、國民經濟がそ

25) E. Lucas; Aufgaben des Geldes, 1937, SS. 558, 559, 570.

26) F. List; Das Nationale System der politischen Ökonomie 1840.

れに課せられたる一定の目的を實現する爲めに一定方面の生産力の擴充が必至の事柄ともなれば、形式的なる信用基本の如何を問はず、如何にしてもその必要とする方面への信用擴張が行はねばならぬのであつて、若し其の結果として物價が騰貴し此の物價騰貴が許されぬものなれば、比較的不急不要の産業より信用の回收を行ふ事が必要となる。即ち全國民經濟の目的實現の爲めには信用の量的制限ではなく其の流れの轉換を行ふ事こそ最も重要な信用政策となるのであつて、右に考へられたるが如き信用基本も餘程彈力的なものと見られねばならぬのである。

要するに信用政策に於ても、個別經濟そのものに主として重點を置くと云ふ思想より次第に全體の經濟に主眼を置くと言ふ方向へ向つて來たのであり、それと共に物的な基礎の上に立つ流動性の考慮が次第に解消せられて、精神的な要素を加味せられたる國民的生産力に重點が置かれる様になつて來たと言ふ事が出来るのである。而して、國民經濟の全體にとつて最も必要とせられる方面への生産力の擴充が、信用政策の最高の目標とは言ふものの、其の爲めの信用擴張にも自ら一定の條件がある事は言ふ迄も無い。即ち信用擴張の限度は物的な形式的なるものでは無いが、又信用擴張そのものが此の限度を擴大するのであるが、反面に於て一方に信用を擴張する事が必至であれば他方に於て信用の收縮を圖る事、即ち問題が信用の質的統制にある事を注意せねばならぬのである。斯くて又、個別經濟でなく國民經濟全體の爲めの考慮が高まると共に、他の諸經濟政策よりも先づ先に信用政策が注意せられる事となるのであるが、信用政策のみで以て所期の目的が實現せられるものではなく、他の經濟諸政策が併せ行はれる事を絶対に必要とする。即ち信用政策は相當重視せられねばならぬのであるが、而も此れ

を過大に評價してはならぬのである。

## 五 結 言

凡そ經濟理論及び經濟政策の基礎觀念に於て個人主義又は全體主義と言ふも、絶對的意義に於ける個人主義又は全體主義と言ふものは考へ得可きものでなく、其の重點を個人に置くか又は全體の經濟に置くかであつて、それは國民經濟の其の時々の事情によつて影響せられ、更には世界に於ける各國民經濟間の政治的經濟的事情によつて左右せられるのである。信用理論も亦此の規範を免れ得ないのであつて、其の時々の事情により或はより個人主義的なる信用理論が支配し又はより全體主義的なる信用理論が唱へられるに過ぎないのである。即ち先づ貨幣の本質が何であるか従つて如何なる物が貨幣の中に包含せらる可きかと云ふ問題についても、其の時々に於て貨幣たる職能を營めるものを、主として個別經濟に着眼して考察するか或は貨幣の流通せる全部面に主として着眼するかに従つて、異りたる説が打立てられざるを得ないであらう。前者の立場に於ては所謂金屬主義の貨幣論が打立てられ、貨幣は素材價值あるもの又はそれを代表するものに限られて其の他の信用手段と區別せられる事となるが、後者の立場に立つ時には所謂名目主義の貨幣理論が樹立せられて、貨幣たる職能を營むものは如何なるものでも例へば預金通貨も亦貨幣に包含せられる事となるのである。又貨幣制度について見ても、嘗てはビール條例に現はれたるが如き個人主義的金屬主義的な思想が行はれ、最近には管理通貨の思想の如きが盛んとなつたのも、結局其の時々に於ける國內及び國際的の經濟情勢に従つてより重く個人を見るか又は全體の目的なり意

志なりをより高く評價するかに因由するものである。殊に信用政策に於ては此の傾向は一層強く、個人の自由活動によつて調和ある經濟の發展を期待し得可き基礎的情勢が存する場合には、政策は精々個人活動の行過ぎを防禦せんとするが如きものに過ぎなかつたのであるが、世界の情勢によつて一の國民經濟が一定の目的實行を課せられたるが如き場合には、政府又は國民經濟全體の指導的立場が此の目的實現の爲めにする信用政策を高調し又は此れを理由附けんとする幾多の説が表はれ來るものである。

私は本稿に於て此等の諸點を吟味して來たのであるが、翻つて我國現下の狀勢を顧みるに、支那事變を有意義に解決して東亞新秩序を建設すると云ふ國民經濟全體に課せられたる最高目標が打立てられてゐる。而して此の目的實現の過程に於て先づ打立てられたる政策は事變當初以來の臨時資金調整法であり、此れこそ國民經濟全體の爲めの信用政策に他ならないのである。又斯かる意味の信用政策は今後如何に發展し行く可きや圖り知り得ないのであるが、茲に注意す可きは、より強く全體主義化したる經濟組織の上に立てられたる全體主義的信用理論を、經濟の根底に於て未だ個人主義的要素を脱却せざる國民經濟に用ふる場合には、餘程慎重なる態度が持せられねばならぬと言ふ事である。